



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-5-6 造船会館4F  
TEL 03-3230-0465 FAX 03-3239-1553  
E-mail: stu@stu.jtuc-rengo.jp  
発行人 高橋 征夫

## 2003春季生活闘争 スタート!



### 第2回中央委員会で闘争方針を確認

サービス連合は、1月28日に東京・総評会館において「第2回中央委員会」を開催しました。

中央委員会には役員・中央委員・傍聴者など約200名が出席して熱心な議論を展開し、「2003春季生活闘争方針」や「組合員の範囲拡大と組織化に関するガイドライン」などの議案を原案どおりに確認しました。また、サービス・ツーリズム産業に多大な影響を及ぼす「イラク問題」の“平和的解決”を求めて、必要な行動に取り組むことも確認されました。

サービス連合の方針決定を受けて、各加盟組合は2月中に要求書を提出する準備を進めており、「雇用の維持」と「賃金・労働条件の維持・安定」をめざす2003春季生活闘争は、いよいよ本格的にスタートします。

### 最大のヤマ場は3/12~14に 要求書は2月中に提出

日本経済は、1月の月例経済報告の基調判断が3ヵ月連続で下方修正され、雇用情勢も12月の完全失業率が5.5%と過去最高を記録するなど、さらに厳しい状況が続いています。

こうしたなか、中央委員会では「サービス連合2003春季生活闘争方針」を原案どおり承認するとともに、闘争スケジュールについて要求書の提出は“2月中”とし、すべての加盟組合が

“3月中決着”をめざすことを前提に、主要組合が決着をめざす最大のヤマ場（集中交渉期間）は連合が掲げる3月12日（水）～14日（金）に設定し、後続の組合も3月18日（火）～19日（水）での決着に全力で取り組むことを確認しました。

また、労働時間の短縮と“不払い残業”の撲滅に向けた取り組みについても、2月24～28日に『労働時間適正管理週間』を設定することなど、具体的な取り組み方針を確認しました。

雇用を守り、労働条件の維持・安定をめざす2003春季生活闘争は、いよいよ要求提出から本格的な交渉へ、一斉にスタートが切られます。

# “雇用確保と生活維持”に最大の力点を 非正規従業員の組織化は不退転の決意で

中央委員会冒頭のあいさつで、笠原会長は依然として産業・企業ともに厳しい環境のもとで2003春季生活闘争に取り組む各加盟組合に対して、次のようにサービス連合への結束と交渉の強化をよびかけました。



3月中決着へ交渉強化を  
呼びかける笠原会長

## 笠原会長あいさつ【要旨】

### まず、置かれた状況の的確な把握を

2003春季生活闘争の取り組みは、大会で確認した、①雇用の維持、②賃金・労働条件の維持安定、③中・長期的視野に立った賃金・労働条件の確立、④正規従業員以外の組織化に連動した最低保障賃金の協定化、の基本課題に、「労働時間の短縮と不払い残業の撲滅」「男女平等参画社会の実現」「60歳以降の雇用の確保」の要求を加え、あわせて連合の掲げる「政策制度要求の実現」を目指したい。

なかでも「雇用確保と生活の維持」に最大の力点を置き、各単組が置かれている状況を的確に把握し、要求や交渉方針を極力しぼりこむなどの工夫も重要だと考えている。

また、雇用問題は通年の課題として本部・地連・部会が一体となった対応を強化していくことが必要だ。このため、サービス連合は、各単組の状況についての情報交換がより緊密になるように、意を尽くしていきたい。

### 組織の拡大は“後戻り”のできない運動

サービス連合の組織実態調査では、契約社員やパート社員はすでに全従業員の3分の1を占めている。こうした実態から、正社員以外を対象とした“組合員の範囲拡大と組織化”は、早急に着手すべき課題であり、本中央委員会に組織化のための「ガイドライン」を提起している。

連合では「パート・有期契約労働法」の制定や均等待遇のあり方が取り組まれているが、私たちはまだ議論の緒についたばかりだ。本中央委員会ではぜひ次のような点について認識の共有をはかり「ガイドライン」を確認したい。①ガイドラインが確認されれば自動的に組織化が進むものではないこと。②組織化の必要性や具体的方針を組合員に十分説明し、理解を求め

ることが重要であること。③この課題は、逆戻りできない運動としてとらえる必要があること。

今後、組織化の過程では、雇用や労働条件面での利害が相反する場面など、乗り越えるべき課題がいくつかあるが、その壁を何としても乗り越えたい。産別と各単組が地道な運動を積み重ね、その経験の中からガイドラインの内容を前向きに見直していくことが重要だ。ぜひ、早急に運動の裾野が広がることを期待したい。

### “イラク問題の平和的解決”を強く求める

前日の中央執行委員会でも議論したが、イラク問題では国連査察の動きをめぐって「武力攻撃ありき」を主張する米国ブッシュ政権の姿勢に、EU各国をはじめ米国内においても反対が高まり、国際世論は明らかに慎重な対応と国際協調と外交的手段による平和的な解決を求めている。

万が一イラクへの武力攻撃が始まれば、私たちの産業はただちに深刻で甚大な影響を受けることが避けられない。私たちは「この産業は平和なくして成り立たない」という立場から、中央委員会での議論を経たうえで、イラク問題についてあくまでも平和的解決を求めることを強く訴え、何らかの具体的な行動を起こしていきたいと考えている。

### 可能なかぎり“3月中決着”の実現を

最後に、2003春季生活闘争のスケジュールでは、2月末までに要求書を提出し、できる限り多くの単組が“3月中決着”をはかれるよう万全の交渉体制を築いてもらいたい。また、集中交渉期間は連合の方針を視野に入れ3月12～14日および翌週の18～19日に集中交渉期間を設定し、回答の引き出しに全力をあげることにしたい。すべての単組がサービス連合に結束し、積極的な交渉に臨もう！

## “不払い残業”の撲滅へ、取り組み方針を確認

中央委員会では、2003春季生活闘争の重点課題のひとつである「労働時間の短縮と“不払い残業”の撲滅」に向けて、各単組が「不払い残業の撲滅と時間外労働の完全把握に向けて、具体的な対策を求める要求書を提出する」ことなど、3項目の方

針を確認しました。

この取り組みのために、サービス連合は2月24日(月)～28日(金)を「労働時間適正管理週間」とし、「時間外労働の削減」と「時間外労働ルールの徹底」をめざします。

**2月24日(月)～28日(金)は『労働時間適正管理週間』です**

# イラク問題の“平和的解決”を求めて 米国ブッシュ大統領に「要請書」を提出

## 戦争開始はホテル・旅行業界に深刻な打撃 中央委員会で“行動の展開”を確認

サービス連合は、1月27日の「第15回（拡大）中央執行委員会」と「第2回中央委員会」での議論を通して、米英両国が武力攻撃の開始を主張している「イラク問題」について、戦争の開始はホテル・旅行業界が深刻な打撃を受けることから、「あくまで“平和的解決”を求め、すみやかに具体的な行動に取り組む」との見解をまとめ、中央委員会の了承を得ました。

これにもとづいて、本部は1月31日に連合・笹森会長宛に「要請文」を提出し、連合の支援のもと同日付で米国大使館アン・M・カンバラ労働参事官を経由して、ブッシュ大統領宛に「イラクの大量破壊兵器問題の平和的解決を求める要請文」を送付しました。（要請文の内容は右のとおりです）

## 「JATA」と「ホテル協会」にも要請行動 旅行業界紙への“意見広告”の掲載も

また、同日にはJATA（日本旅行業協会）を、2月4日には日本ホテル協会を訪問して、サービス連合の見解と一連の経過を報告して協力を要請し、JATAには会員向けホームページに要請文を掲載することについて了解を得ました。さらに、旅行業界の業界紙「トラベルジャーナル」1月24日号に意見広告を掲載し、旅行業界全体に呼びかけを行います。

## 国際世論は“武力攻撃反対”が圧倒的に

しかし、川口外務大臣宛の2月5日の申し入れは、時間がないうちの理由で実現に至っておらず、小泉内閣は70～80%が武力行使に反対している国民世論を無視し、あいまいな態度をとり続けています。

連日の報道に明らかなように、各国の武力攻撃への反対運動は日増しに高まり、国際世論は圧倒的に戦争反対に傾きつつあります。

連合もすでに1月24日付で日米両国政府に



本部提案を挙手で承認（中央委員会）

「平和的解決を求める要請書」を提出しており、サービス連合は「平和産業に働く立場」から、連合との連携も深めながら、今後も粘り強く必要な行動を展開していきます。

サービス連合02-25号  
2003年1月31日

アメリカ合衆国大統領  
ジョージ・ウォーカー・ブッシュ閣下

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会  
（サービス連合）  
会長 笠原豊

### イラクの大量破壊兵器問題の平和的解決を求める要請

私たちは、日本における旅行業およびホテル業に働く労働者約50,000人で組織する労働組合連合会です。私たちは、日頃の仕事を通じて日米間の民衆の友好と交流を促進する役割を担っており、その仕事に誇りを感じています。

さて、イラクにおける大量破壊兵器の製造および貯蔵疑惑については、世界が注目するなかで国連査察団によるイラク国内の査察が実施され、先頃その査察活動の結果が国連安全保障理事会に報告されました。

その報告によれば、査察活動に対するイラク側の非協力姿勢や、兵器隠蔽の可能性はあると指摘しながらも、大量破壊兵器の開発や保有を裏付ける証拠は十分には示されなかったと報道されています。

私たちは、“世界平和”なくしては存立しえない産業に働いており、あらゆるテロは人道と民主主義に反する行為として断じて許さず、また一方“テロ防止”の方策も、あくまで国際協調にもとづいて平和的・外交的手段が優先されるべきだと考えています。

このため、イラクのフセイン大統領に対しては、国連による査察の継続に全面的に協力すること、そして大量破壊兵器の疑惑の一掃と疑わしき兵器類の破壊、そしてイラク国民への人権抑圧の中止と民主的国家への改革を強く求めます。

しかし、十分な査察の継続を保障しないままに、貴国軍隊などが中心となってイラクへの武力攻撃を開始することは、無実のイラク市民に多大かつ悲惨な犠牲をもたらすばかりか、不安定な中東情勢を一層の混乱に陥れ、また原油価格の高騰など世界経済に計り知れない打撃を与えることが明白です。さらに、新たなテロと報復戦争の連鎖に陥ることに対しても大いに懸念があります。

こうした立場から、私たちは日本の旅行業およびホテル業に働く労働者を代表して、貴国に対して今次イラク問題の解決にあたっては、武力行使や戦争によることなく、国際世論との連携のもとに、あくまで平和的解決をはかることを、強く要請します。

以上



# NO WAR

## 私たちは、イラク問題の平和的解決を求めています！

イラクの大量破壊兵器疑惑をめぐって、いま、あらたな戦争の危機が迫っています。私たちは、平和産業に働く立場から、あらゆるテロに反対し、同時に“テロ防止”の方策もあくまで国際協調による平和的手段によるべきだと考えます。

戦争は、多くの生命を奪い悲惨な犠牲をもたらすばかりか、たちまち国際間の自由往来と友好交流の障壁となり、自然環境と観光資源を破壊する行為です。

いま、イラク問題の解決には、武力攻撃よりも国連査察の継続と外交的手段こそが最善であると判断し、私たちはすでに米国ブッシュ大統領と日本政府に「イラク問題の平和的解決を求める要請文」を送りました。

旅行業界に働くすべてのひとびとが、“NO WAR”の意志を明らかにすべきときです。

サービス連合は旅行業およびホテル業に働く労働者約50,000人で組織する労働組合連合会です。私たちの主張に対するご意見等がありましたらご連絡下さい。E-mail: stu@stu.ituc-rengo.jp FAX: 03-3239-1553



サービス連合  
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

「トラベルジャーナル」紙に掲載する意見広告

# 「組合員の範囲拡大と組織化に関するガイドライン」を確認

中央委員会では、12月に提案された「組合員の範囲拡大と組織化に関するガイドライン」を原案どおりに確認しました。

サービス連合の調査によると、私たちの職場で働く契約社員やパートタイマーなどの正規社員以外の従業員は全体の33%に及び、その数は約15,000人に達しています。しかし、そのうち労働組合加入者は、約2,700人程度に過ぎず、これまでの組織化の取り組みはごく一部の加盟組合にとどまっています。

このため、サービス連合は今年の大会で「組合員の範囲拡大と組織化」を重点課題に掲げ、「企業内・関連組織化プロジェクト」が具体的な方針や手法の検討をかさねて、各加盟組合向けの「ガイドライン」としてまとめたものです。

## 各加盟組合の主体的努力と運動の広がりを

ガイドラインは、「組織化は既存の組合への加入を原則とし、それぞれの加盟組合が中心となり主体的に取り組むこと」そして「組織化の必要性や事前の計画について、組合員に徹底した理解を求めること」などを提起しています。また、未経験の運動分野であることから、今後の経験の共有化やガイドラインの積極的な補強を呼びかけています。

各加盟組合はこのガイドラインに沿って、今後それぞれの組織化方針を決定し、積極的な取り組みを開始していくこととなりますが、運動の裾野の大きな広がりが期待されます。

## “男女共同参画社会”の実現へ 「第2回エンパワーメント研修会」を開催

「労働組合活動への女性の参画促進と男女役員のエンパワーメント」をテーマに、男女平等局が主催する「第2回エンパワーメント研修会」が、2月7日にサービス連合本部（造船会館3F）において開催されました。

「活動に積極的に関わるための力づけや励まし合う関係づくり」という意味の“エンパワーメント”という言葉もすっかり

定着し、第2回目を迎えた研修会には全国から加盟組合や各地連役員など男女35名が参加し、充実した研修を行いました。

午前中は「基調講演」と「基礎講座」、午後はテーマ別「分科会」でのディスカッションと「分科会報告」、最後に「ワークショップ」の開催と過密なスケジュールでしたが、閉会後の参加者アンケートではそれぞれ貴重な体験をしたとの感想が多く

### ＜研修会プログラム＞

- 10:00 開会あいさつ サービス連合 笠原会長  
 基調講演「職場の未来を切り拓く」  
 JUKI労働組合 副執行委員長 芳野友子  
 基礎講座「雇用形態の多様化を超えて」  
 （組合員の範囲拡大と組織化にむけたガイドラインについて）  
 サービス連合 高橋事務局長  
 分科会（テーマ別のフリーディスカッション）  
 A 「改正均等法・労基法の職場への定着をめざそう」  
 B 「パートや契約社員の組織化について話し合おう」  
 C 「仕事と家庭生活の両立支援策を考えよう」  
 分科会報告  
 ワークショップ「ジェンダーへの気づき」  
 （コラージュ法によるメディアのジェンダー点検）  
 NPOヒューマンサービスセンター事務局長 深沢純子  
 閉会のあいさつ エーエヌエーホテル労組中央執行委員 小川梨花



ワークショップで作業中の研修会参加者

お医者さんにかかったら領収書をもらおうキャンペーン実施中！



領収書をもらって医療費が正しく請求されているかチェックしよう

- 医療機関にかかったら必ず「領収書」をもらおう
- もらった領収書を保管し、後日発行される保険者（健保組合、政管健保）からの医療費通知と照合し、医療費が正しく請求されているか否かチェックをしよう
- 不明な点や医療費が合致しないケースが発生したら、直ちに保険者（健保組合、政管健保）へ連絡しよう